

6 月市議会手応えと課題

日本共産党 福間健治

一般質問は、一問一答方式で、後期高齢者医療制度撤廃、はり・きゅう・マッサージ助成所得制限撤廃を、生活保護行政、上野の森再生事業についてとりあげました。

後期高齢者医療制度撤廃では

鳩山内閣退陣の国民の批判と怒りのひとつに後期高齢者医療撤廃先送りがあること。また検討されている新後期医療制度が、対象を 75 歳から 65 歳に引き下げる、二重三重に国民を裏切る行為として、すみやかな撤廃要求するように求めました。

市民部長は「国の動向見守る」鳩山内閣退陣の怒りの一つが後期高齢者医療撤廃あるどう思うかには「そうは思わない」と答弁。これでは市民の立場にたった仕事はできないと批判しました。

参議院選挙で制度撤廃を大いに訴えていきたいと考えています。

はり・きゅう・マッサージ助成の所得制限撤廃には

所得制限撤廃は「困難」としながらも、現行制度で利用回数を増やすことについては「今後の利用状況みながら」と市民部長は答弁。

改悪から 6 分 1 の予算に削減されています。高齢者の切実な要求であり引き続き、利用回数を増やすことを求めていきます。

生活保護行政について

離職者・ホームレスの住宅確保について

自立助長を図っていく観点から、公的な救護施設を整備すること。また当面

一時避難施設や宿泊施設を公営住宅や民間アパートを活用し、行政が用意し、自立の足掛かりを提供することを求めました。

「路上から住居確保まで一ヶ月かかっていること。国の低家賃宿泊所提供などの通知はなんら実施していないこと」が明らかになりました。

引き続き公的な緊急避難施設の整備に向けて取り組みます。先進地である京都市などの視察も予定しています。

相談室の増設について

「検討」を約束しました。

保護申請の簡素化について

市民サービスの観点を強調し、「従来どおりの対応」に固執しました。

しかし、佐賀関・野津原支所などでも申請できるように「検討」を約束しました。

保護決定の迅速化について

手持ち金もなく、わらをもつかむ気持ちで申請した方は、一日も早い生活保護費の支給決定をまち望んでいますが、決定まで30日を要するケースが大半となっています。保護の決定は「14日以内」という法定期限を遵守した対応を求めました。

福祉保健部長は、「保護決定までには、官公署などに対しての種々の調査に相当の日数を要することから、関係機関に報告日数の短縮を御願ひしている。要保護者の実情に鑑み、今後とも速やかな保護決定並びに実施に努力していく。」と答弁。14以内の決定は、10%未満となっています。

(4) ケースワーカーの増員と研修の充実について

「ケースワーカーの適正配置に努力する」「多様でこまめな相談に対応してい

けるように、職員の資質の向上に努め、自立助長のための支援をおこなっていく」と答弁

上野の森再生事業について

緑の憩いの場所として、にぎわい創出の一貫として、上野が丘墓地公園内の老木となった桜の木の再生と植樹事業を計画的に実施することを求めました。

「老木・枯死する木が目立つようになった、桜以外の樹木の成長による日照不足、幹への不朽菌の侵入などにより、桜の衰退が進行しているのが現状。

市民の貴重な財産である上野の桜を次世代に引き継いでいきたい。地域のみなさんと協働して桜の再生・保全にとりくみたい」と都市計画部長は答弁しました。

上野の森は、長年近隣住民はもとより多くの市民に親しまれてきました。引き続き、緑と桜の保全整備に力をつくしていきます。